

# (回答案)

第17回国立市これからの公共施設の在り方審議会  
令和2年10月6日  
資料 No.17-1

## 『(仮称)国立市公共施設再編計画(案)』【答申素案】に関するパブリックコメントに寄せられたご意見と回答について

募集期間:令和2年8月18日(火曜日)から令和2年9月7日(月曜日)まで

提出者数:5名

### 【パブリックコメント一覧表】

	ご意見(原文のまま)	審議会の考え(回答)
1	<p>128ページという多量の文書を閲覧という方式で市民にアンケートを求めるのは「手抜き」である。少なくとも、各所に所定の部数を設置して希望者には配布又は貸し出しする方式にしないと意見を出そうにも出せない。こういうところに「ケチケチ」して税金を使わない考え方は市民をないがしろにしている。家にカラープリンタがあったとしても、大量の出費となり、そこまで出来る市民は富裕層のみである。猛省求む。</p>	<p>【事務局回答】</p> <p>配慮が不足し申し訳御座いませんでした。今後は多様な対応が出来るよう、公表方法について検討、実施してまいります。</p>
	<p>市民ニーズの収集、分析のエビデンスが揭示されていません。どういうニーズにより、こうなったのか(案として)、プロセスを揭示して下さい。</p>	<p>本答申p.2 に示しました関連計画等において情報収集、分析を行っております。当審議会においては公募市民委員や市内で活動している委員が多くおり、そのような情報や分析も踏まえて、国立市に合った再編の考え方を検討し、審議してまいりました。</p> <p>また、現在の市民ニーズのみならず、まちづくりの専門家や先駆的に取り組んでいる他自治体などの事例も参考に、将来に向けての「ありたい姿」を示す内容となっております。</p>
	<p>タウンミーティングを開催して、幅広い層からの意見を収集して下さい。</p>	<p>審議会としてタウンミーティングを実施する予定は御座いませんが、今後、市において対話する機会がつけられるよう答申に添えて要望いたします。</p>
	<p>「国立らしさ」という事を皆んなで考えて下さい。(公共施設以外も含めた街の姿)</p>	<p>審議会では「これからのまちづくり」の礎となる公共施設の再編をどのようにしていけば「誰もが暮らしやすいまち」をつくっていけるかという問題意識から議論を行ってきました。今後、市において、公共施設以外の要素も含めた「国立らしい」まちの姿について市民の皆さまとの対話を通じて検討していかれることを期待しています。</p>

2	<p>中々よくまとまっていて、今後の市の計画がわかりました。二、三の意見を申し上げます。</p> <p>「中地区」が項目として取り上げられていないように思いましたが、何故でしょうか。</p> <p>災害時の対策の中で、一橋大学の位置付けがはっきりしません、国立大学法人と言えども、災害時には、地域として考える必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>同様に、郵政大学校や東京女子体育大学についても、災害時ばかりでなく、社会教育施設としても、考える必要があると思います。「文教地区」ないし「文教都市」が、国立の特長ではないのでしょうか。</p>	<p>公共施設の利用や日々の暮らしは住居地区の中だけで完結できるものではなく、市民は住区を超えて様々な場所へ赴いています。本答申ではその様な観点から、住居地区ではなく、学校施設を中心とした半径 800mの範囲を1つの単位として新たに設定し、公共施設の再編計画を検討してきました。その為、住居区の明記がされておきませんが、中地区は西圏域、北圏域、富士見台圏域、国立駅周辺連結圏域の4つにおいて検討されております。</p> <p>現在の『国立市総合防災計画』において、一橋大学は「一時集合場所」「指定緊急避難場所」の他、「帰宅困難者の一時滞在施設の提供」が明記されており、災害時における協力体制はあるものと考えられます。</p> <p>しかしながら、その協力体制が有効に機能するよう事務局を通して防災担当課にご意見を伝えさせていただきます。</p> <p>ご意見の通り、市立以外の学校、教育施設が多くあることが国立市の特長であり、市の第5期基本構想では「文教都市」が、都市像として掲げられていることを認識しております。本答申は公共施設の再編について、公共施設の在り方と再編の考え方を示す役割を担っており、国立市の公共施設以外の教育施設については、他の分野における連携と共に、施設の相互利用などについて検討していくことが有用と考えます。</p>
3	<p>全体</p> <p>よくまとまっているように見えるが、前提に各種計画の引用があり、本計画書にどのように反映しているか読み取れない。</p> <p>圏域 6 か所を前提にした、再編計画は了解できるが、地域コミュニティー、住民の意識について再三言及していることと、現実との乖離がある。</p> <p>直近の 2021 年 2022 年の計画をまとめて欲しい。</p> <p>三つの目標値の根拠は、全体の予算に占める割合</p> <p>2016 年からの第 5 期基本構想で、2020 年度で目標との差、課題は何か</p> <p>(意見対象部分) -----</p> <p>I. 基本的事項</p>	<p>再編計画は将来を見据えて検討しているもので、第1期として2021年～2027年までの計画方針について重点的な視点で作成いたしました。各年の実際の事業計画については、市が毎年度作成しています「実施計画」をご確認いただくようお願いいたします。</p> <p>目標値の根拠ですが、現在ある公共建築物を全て同規模で建替えたと想定した場合に必要な建設コストと、現在の維持管理を基に算出した運営費等を合算した数値、及び、将来の人口減少を見込んだ歳入の減少を踏まえております。詳しくは、『国立市公共施設等総合管理計画』（2017（平成29）年3月）のp.49～56</p>

<p>1) 新たなまちづくりの視点  2) 地域ごとのまちづくりを踏まえた施設類型ごとの整備計画  3) 総合管理計画の具体化  第1期(2021~2027)の7年間における事業計画  三つの目標値の実現を目指す  【総コストの縮減】&lt;目標1&gt;延べ面積 今後50年間で19.3%削減  &lt;目標2&gt;管理運営費を3%削減(年間1.17億円相当)  【財源の創出】 &lt;目標3&gt;年間0.37億円の財源を確保</p>	<p>にて説明しておりますので、そちらをご覧ください。  また、第5期基本構想策定時には、本計画の上位計画である『公共施設等総合管理計画』が策定されておりませんでしたので、基本構想に具体的な目標値は記載しておりません。しかしながら、『公共施設等総合管理計画』策定時に想定した延べ床面積の数値内には収まっている状況であると確認しております。</p>
<p>全体の予算上の割合は?  (意見対象部分)-----  II. 計画の位置づけ  公共建築物関連計画等の主な内容  ・公共施設保全計画  ・公共施設等総合管理計画  ・公共施設再編計画</p>	<p>全体予算に対する割合ですが、近年の普通建設事業費の割合で見ると1割強となっておりますが、今後、学校施設を始めとする多くの公共建築物の建替え時期が迫っていることを考えると、この割合は一層増えていくものと考えられます。</p>
<p>福祉関係の記述がない  (意見対象部分)-----  III. まちの将来像・方針  (1) 基本構想が目指すまちの将来像  まちの将来像=「文教都市くにたち」  (2) 基本構想における土地利用構想  ○まち全体の土地利用の方向 出典 第5期基本構想  ○富士見台地域  ○国立駅周辺  (3) 優先順位の考え方  ①次世代の育成  ②安心・安全の確保 「住みたい」「住み続けたい」まち  公共施設等は災害時の避難場所やライフラインとしての機能をもつ  ③国立ブランドの向上  緑あふれる景観や自然 個性的な店舗 まち全体に広がる文化・芸術の気風、歴史のなかで培われてきた高い住民意識</p>	<p>ご意見いただいている内容は『国立市公共施設等総合管理計画』p.38からの内容に関するものと推察します。  本答申の中では、暮らしやすさの要素の1つとして福祉に関する視点を持った記述がされております。p.12~22をご覧ください。</p>

<p>「文教都市くにたち」というブランド</p> <p>児童減少と学校の削減に関する見込みを記載したい。この 10 年はそのまま改修などを行うのか。</p> <p>二小の大改築は、将来を見込んでいるのか</p> <p>(意見対象部分) -----</p> <p>IV. 将来世代に残す公共施設のために</p> <p>1) 将来を見据えた公共施設とは</p> <p>2) “ありがたい姿、あるべき姿”を考える手法 バックキャストとドアキャスト</p> <p>3) 検討における留意事項 参照 『公共施設等総合管理計画』P46「市民ニーズとは」</p> <p>必要以上のものを求めないように</p> <p>①人口減少 『学校施設整備基本方針』に準拠 学校の削減</p> <p>②財政課題 税収の減少 現状施設 維持・運営に年間 51.9 億円</p> <p>建物寿命 将来の市民が使えるように</p>	<p>本答申に先だって、国立市教育委員会において『学校施設整備基本方針』が策定されており、その中で将来推計がされております。それによりますと、児童推計値から考えられる将来的な学校適正数は、小学校6校、中学校 2 校程度とされております。(本答申p.93 参照)</p> <p>第二小学校につきましては、そのような将来推計も念頭に計画されているものと考えております。</p>
<p>ここで触れることではないが、学校区域と町内区域はコミュニティに大きな影響を与える。自治会組織は、良い意味で特徴が有るが、統制の取れたものではない。防災・安全での地域住民の意識啓蒙を自発的に待つだけではなく、住民との話し合いて、行政からの仕掛けも必要。</p> <p>800m圏域に加えて交通、情報、地縁の考慮をどうするか的手法はないものか</p> <p>(意見対象部分) -----</p> <p>V. 公共施設再編の考え方</p> <p>施設整備(ハード)「まちづくりの基本」に基づいて整備・配置される施設群</p> <p>施設活用(ソフト)「まちづくりのビジョン」から導出される施設の活用方法</p> <p>まちづくりの基本</p> <p>誰もが暮らしやすいコンパクトなまち 「暮らしやすさ」と「効率性」のバランス</p> <p>徒歩圏内で基本サービスを利用できることを前提(制約)として効率的にまちづくりを行う。</p> <p>800m以内(国土交通省の「都市構造評価ハンドブック」)</p> <p>「基本サービスの提供拠点」を中心とする徒歩圏を「圏域」と呼び圏域の設定</p> <p>圏域の中心となる「基本サービスの提供拠点」を考えた時、最も自然な現在の公共施設は小中学校</p> <p>①学校は、子どもたちが歩いて通うことを想定し、市をカバーするように点在している</p>	<p>本答申p.19 より「(2) 国立市のまちづくりのビジョン」について記述されており、その中でコミュニティについての視点が書かれております。</p> <p>少子高齢化や生活スタイルの変化など、様々な環境の変化が起こっている中で、今後のコミュニティの在り方をどのように考え、市民、行政が一緒になって取り組んでいくか重要な課題であると考えます。</p> <p>本答申で示した公共施設再編の基本的な考え方を1つの軸として、市民との対話を大切に、他の要素も加えながら、時代に合わせたコミュニティが今後とも築かれていくことを望みます。</p>

②敷地が比較的広く、他の公共施設を併設するだけのキャパシティがある

③災害時の避難場所となる公共施設である

市内11の小中校を800mの円で圏域を設定

二小、三小(1中)、四小、五小、六小、三中(一小)の六つ

学校や自治会組織の再編等とは基本的に別の考え方である

図表 7 全市施設による補完イメージ

全市施設(市役所、中央図書館、芸小ホール、郷土文化館、総合体育館など)

地域施設(学校、学童保育所、児童館、集会所、防災センター、公園など)

・狙いはよいが漠然としている

・公共設備の役割を関係づけたい

・話し合える場所と相談窓口や事務所は必要

ひらや照らすのような機能を持つ居場所を増やしたい

・キッカケづくりは重要。

公民館の役割も強調したい

(意見対象部分)-----

国立市の街づくりのビジョンと公共施設の再編計画

「基本サービス」のリストとそれらを提供できる施設の整理

ITの活用 公共施設の集約化や複合化から生じた財源 質の高い公共サービス

国立市のまちづくりのビジョン

少子・超高齢化が一層進展する「子ども」から「高齢者」まで、全ての市民が触れ合い、支え合う共生社会の実現が、国立市の基本的ビジョン

「外出できるきっかけが身近にある、身近な見守りがあるまちづくり」

「生まれる前からなくなるまで」の地域包括ケアが提供されることが重要

ソーシャルインクルージョンの視点を持った圏域の実現

お互いが見守り、支え合える地域の実現を目指して IDユニット(Inclusive Diverse Unit:IDU)

☆外出をきっかけに「子ども」から「高齢者」まで、住民が交流し、支え合う共生社会の実現  
暮らしやすさ・外出の誘引

新たなコミュニティ像の醸成と充実

図表9 新たな地域コミュニティ

これまでの主な地域コミュニティ 地縁型 テーマ型(子育てサークル、子ども食堂)

今回の再編計画は、公共施設の再編・整備に関する基本的な考え方を中心に整理したものです。ここでの基本的な考え方に沿って、市として、市民の皆さんの要望にも耳を傾けながら、街づくりの具体的な施策が進められていくことを期待しています。なお、個別の施設の再編計画については所在の圏域ページ、若しくはp.74以降にも記載しておりますのでご確認ください。

<p>⇒公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間諸団体への支援(金・場所)も考慮したい。 コミュニティに属さない人 加盟の地道な活動が重要</li> <li>・設備に病院がない、かかりつけ医など</li> <li>・相談窓口が弱い</li> <li>・生活支援コーディネーターへの支援不足、市をあげた啓蒙活動、包括・社協の連携、連絡場の提供が必要</li> <li>・学校、自治会、地域住民の連携を密に</li> <li>・自転車使用への配慮、電柱の地下埋設化</li> </ul> <p>(意見対象部分)-----</p> <p>暮らしやすさ実現のための基本サービス(視点)</p> <p>第5期基本構想で示すまちづくりの目標実現のための三つの視点や公共施設再編の観点から示す</p> <p>民間組織との連携を図ることも実現に向けた重要な要素</p> <p>主な視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て、子育て</li> <li>・健康 コミュニティ作り</li> <li>・医療 国立市地域医療計画 医療体制だけではなく地域コミュニティによるささえあい 日常療養、救急、入院・退院、看取りの4視点から3つの基本理念をあげている</li> <li>・福祉 地域包括ケア計画の取り組み 8 地区に分け交流の場と相談機能を設けることを検討、地域生活支援コーディネーター5人 自治会3か所</li> <li>・地域 市民・地域・NPO・事業者の連携を強化し、多様な主体の協働による取り組みや地域資源(人材・物質・資金・情報)を効果的に活用したコミュニティ活動を展開し、地域の課題解決を図ることを目指す</li> <li>・防災 防災計画 自主防災組織結成の努力 自発的に防災対策活動を実践するよう</li> <li>・日常生活 必需品購入、地域の見守役として</li> <li>・公園 地域におけるコミュニティ活動の場、自治会など地域住民と市の協働により適切に管理されることを前提</li> <li>・道路 「東京都における都市計画道路の整備方針」に基づく優先整備路線の整備や広域ネットワークとしての都市計画道路等の整備検討</li> </ul>	<p>今回の再編計画は、公共施設の再編・整備に関する基本的な考え方を中心に整理したのですが、病院や相談窓口、学校、自治会、地域住民の連携などは、暮らしやすさの要素として重要なものだとして認識いたします。本答申でも少し触れていますが、今後、市として公共施設再編における課題として捉え、施策の充実に取り組んでいかれることを期待します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似機能の比較 公民館</li> </ul>	<p>施設利用者や地域の方の意見を聞くとともに、利用動向を見ながら施設の在り</p>

図書館

集会室

- ・なぜ使用が少ないか
- ・地元のための開放施設はなぜ
- ・予約のためのIT化の検討
- ・改修時には、地元や、活動団体の意見を聞きたい
- ・矢川プラスは、具体的に進んでいるので、従来施設との統廃合を含めてもう少し記述してほしい。

(意見対象部分)-----

#### VI. 施設と圏域 (ID ユニット) の現状と課題

##### A) 地域施設と全市施設～計画対象施設～

###### ○施設再編の前提

○地域施設 施設利用者の多くが地域住民

○全市施設 体育館や図書館など

・圏域総括

###### <1>北圏域

###### MAP

公共施設の重点課題 (小学校、コミュニティ施設、道路)

圏域内ある地域施設と中長期の視点におけるあり方 (学校施設、コミュニティ施設、こども施設、第1期、第2期通年の主な計画 (四小、八小の大規模改修)

中地域防災センター 貸室の利用率少ない

青柳副詞センター 子どものたまり場

<2>西圏域 (二小、西福祉館の建て替え～2024)、富士見台防災センター改修

<3>矢川圏域 (矢川プラス新築工事 ～2022)

四軒在家福祉館、久保公会堂 地域自治会のみ開放

<4>東圏域

<5>富士見台圏域 (総合体育館 中規模修繕、保健センター (大規模改修)、教育センタ (矢川プラス新築)

石神集会所 地元自治会のみ未加入者対応

富士見台地域の魅力的な場所の価値を継承するまちづくり

目的と方針

1) 場所が充実する 支え合いを育む居場所の充実を図る

方を考え、施設の改修やサービスの向上を図っていくことは重要と認識しております。

矢川プラスの記述に関しては市に状況を確認し、記述の追加など記載内容について再度検討します。

	<p>2)外出したいまちになる 気軽に外出したくなる環境を整える  3)住みたい・住み続けたい人が増える 多様な人が暮らせる住まいづくりを進める  4)まちがにぎわう にぎわいの空間を作る・活用する  5)まちが魅力的になる(環境・景観) 富士見台地域ならではの環境・景観の魅力を高める  6)まちが持続的に運営される コミュニティづくりの担い手を育む</p> <p>&lt;6&gt;谷保圏域(中平防災センター大規模改修~2021)  千丑集会場、坂下集会場、中平地域防災センター 利用者少ない</p> <p>B)連結圏域の現状と確認  6つの圏域に含まれない三つのエリア  &lt;7&gt;国立駅周辺連結圏域  &lt;8&gt;泉連結圏域  &lt;9&gt;谷保東連結区域</p> <p>C)他市施設の相互利用  対象自治体の『総合管理計画』や『個別施設計画』などの理解、ヒアリングを行っている</p> <p>○年次別事業計画一覧(第1期・第2期)</p>	
4	<p><b>提案理由</b></p> <p>地球温暖化、気候変動により近年では風水害による長時間の停電も増加傾向にあります。公共施設等については、いかなる場合においても災害時の避難施設としての機能及び災害対策本部等として行政機能を確保し、かつ非常時に必要となる電源の確保にも貢献出来る、コージェネレーション設備等の自立・分散型発電設備の設置を政策的に推進する必要があります。</p> <p>災害による停電発生時の電源確保を推進するとともに、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大による出力変動を抑制し、エネルギーの供給安定性を確保する必要があります。国立市が、これからも安全で、誰もが安心して住める暮らしやすいまちであり続けるための取組みである公共施設再編計画を具現化するために以下のとおりご提案致します。</p> <p><b>P7</b> VI. 基本的考え方 (3) 公共施設等マネジメント基本方針  【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営</p> <p>&lt;原文&gt;  限られた予算の中で、市民ニーズを捉えた行政サービスを提供していくためには、効果的・効</p>	<p>ご意見を頂いた【基本方針3】につきましては『国立市公共施設等総合管理計画』において定められた基本方針となります。</p> <p>エネルギーに関しては基本方針1で触れているとともに、基本方針3においてはご意見のような事例を含めて、総合的に望ましい維持管理・運営の選択によるライフサイクルコストの縮減を目指すとの考えが含まれております。</p>

率的な維持管理や運営を行うことで総コストを縮小すると同時に、受益者負担の適正化などの取組みにより新たな財源を創出することが求められています。今後は、先進的な取組み事例を調査・研究して取り入れるほか、民間事業者のノウハウや資金を積極的に活用することで、市民サービスの向上と経費の削減を図っていきます。

<追記提案>

具体的には、光熱費を含めたライフサイクルコストが適正となるよう、建物全体のエネルギーを適切に選定することができるよう検討します。

<提案理由>

ガス・電気料金ともに原料費、燃料費の変動リスクがあります。加えて電気料金における再エネ賦課金は、平成 24 年度は 0.22 円/kWh でしたが、平成 31 年度には 2.95 円/kWh と、約 10 倍に値上がりしており、ライフサイクルコストを上昇させるリスクの一つとなっています。また、電力使用量増加によって、①キュービクルの改修が必要になり、設備投資の費用が増加すること、②デマンド値の上昇により電力基本料金が上昇し、維持管理費が増加することが考えられます。

したがって、ライフサイクルコストを適正化するためには、電気・ガスをベストな割合でミックスさせることが重要であると考え、ご提案致します。

以上のことから、今回のご提案については対応を控えさせていただきます。

**P8** VI.基本的考え方 (3) 公共施設等マネジメント基本方針

<原文>

■市民ニーズとは…(『総合管理計画』Ⅲ章2公共施設等マネジメント基本方針より抜粋)

下段の空欄

<追記提案>

■エネルギーの確保について

発災後も都市機能を維持できるよう防災上重要な施設を中心として、平時の環境負荷軽減と災害時の自立電源確保を図る自立・分散型の発電設備など、多様な発電手段を用いた電力供給の安定化に向けた取組を推進します。

p.7、8は『公共施設等総合管理計画』についての記載であり、市民ニーズに関する特記についても、本文を補足するもので、同計画に記載されているものです。その為、提案の内容をp.8に追記することは致しかねますが、防災における重要な視点として事務局を通して担当課にご意見を伝えさせていただきます。

平時における環境負荷軽減を図るとともに災害時にも事業継続できりょう拠点形成に併せ、コージェネレーションなども自立分散型の発電設備の導入を促進するとともに、ネットワーク化によるエネルギーの相互融通を可能にし、地域全体でのエネルギーの面的利用による自立化・多重化を検討します。

<提案理由>

令和元年台風 15 号・19 号では、大規模な停電が発生しました(台風 15 号では最大 934,900 戸、台風 19 号では 310,400 件)。

また、復旧は長期化し、台風 15 号では 72 時間経過後も 36%(約 34 万世帯)の需要家が未復旧でした。

このことから、風水害においては停電への備えが重要であることがうかがえます。

<提案に関連する技術等>

停電時に自立可能なタイプの空調機(停電対応型 GHP)があります。停電対応型 GHP は、停電時に室内の個別空調を継続しつつ、あらかじめ選択した照明・テレビ等の電気機器への給電が可能のため、屋内運動場などの避難所の防災機能向上を図ることができます。

停電時の影響を緩和するために自家発・省電力設備を導入することは、資源エネルギー庁「エネルギー基本計画策定後の動向と今後の対応の方向性について」(平成 30 年 12 月 27 日)でも言及されています。

P10 <コラム>国立市の取り組み状況 -建物・敷地編-

2 規模・配置の適正化 ○国立第二小学校改築事業<複合化・多機能化の推進>

下から4行目

<原文>

更に、地域における中核施設として近接する西福祉会館のコミュニティ機能を併設する複合施設棟に移転させながら、学校施設の一部特別教室等を学校が使用していない時間に一般開放できるよう計画することで施設全体での多機能化を図り、既存の活動をより活性化させるとともに、新たなコミュニティの醸成なども目指しています。

このコラムは市が進めている事業の紹介であり、当審議会としての回答は控えさせていただきます。

【事務局回答】

市立小中学校は『国立市総合防災計画』において、既に全ての学校施設が指定避難所に指定されています。なお、移転を予定しております西福祉館が学校と一体的になることで、より避難所としての機能が向上するものと考えております。

	<p>&lt;追記提案&gt;</p> <p>更に、地域における中核施設として災害時避難所としての施設にすることも検討しています。また、近接する西福祉会館のコミュニティ機能を併設する複合施設棟に移転させながら、学校施設の一部特別教室等を学校が使用していない時間に一般開放できるよう計画するとともに、新たなコミュニティの醸成なども目指しています。</p>	
5	<p>※P22、25に関しまして、公園遊具の充実について意見させていただきます。</p> <p>我が家は、小学校4年、2年の男児と幼稚園年少の娘の3人兄弟がおります。国立市にはたくさんの特徴のある公園があり、兄弟で遊ぶにはとてもいい環境を用意していただいていると感じております。そして昨年度、市内の公園の滑り台等の遊具が64遊具中32遊具使用禁止となり、子供も私も途方に暮れてしまいました。安全点検の結果なので、致し方ないのですが、新しい遊具ができたと思に行くと、とても残念な気持ちになりました。</p> <p>我が家のよく使う公園は第五公園なのですが、古い滑り台は高く角度もあり、小さな子が滑るには怖い園児～小学生向けのものでしたので、使用禁止になるのも仕方ないと思っていました。しかしながら、待ちに待った新しい遊具は室内にも置けそうなサイズの乳幼児用で、これは楽しめる年齢が限られてしまうな、と感じてしまいました。「公園遊具撤去後の新設等に関する説明会」の資料を見ますと、「乳幼児(0歳から3歳児)向け遊具が市内に無いので、設置して欲しい」との要望があり、これを実現したのだと思いますが、前の遊具を楽しんでいた年代の子供たちのことも考慮してほしいです。(そもそも、第五公園は築山やターザンロープがあり、桜の根っこが表面に出て小さい子には危険が多く、乳幼児向けの公園とは思えません。)</p> <p>また、あさひ遊園に遊びに行ったところ、昔楽しんでいたスリルある滑り台はなくなり、大人用の健康器具が設置されていました。これも説明会で出た意見「健康器具(腹筋ベンチ等)の数が少ないので、もっと増やして欲しい。」を実現しているのでしょうか、たくさんの幼児や小学生が遊んでいる中で新しい健康器具は誰にも使われておらず、違和感を覚えました。</p> <p>北第一公園の改修は、昔あったものがより安全な遊具になり、さらに健康器具や新設のブランコが増え、とても充実した公園になると思います。スペースの問題はあると思いますが、他の公園についても、既存の遊具を楽しんでいた年代、新たな年代の両方が楽しめる公園にしていきたいです。</p>	<p>該当ページ及び、ご意見の内容は現在市が進めている事業及び、管理している公園付随施設に対するご意見と思われます。</p> <p>本答申を作成するにあたり、本審議会においても公園施設の現状や使われ方、管理の難しさなど様々な意見が出されましたが、まちづくりの視点において適切に整備することが重要な施設であると全員一致した認識を持ったところです。地域における身近な公園は、利用できる世代が固定されるような状況は好ましくないとされる一方、運動の種目で区分するような特化した公園の整備も必要であるという考えもあります。</p> <p>市では、来年度の策定に向けて『(仮称)公園施設長寿命化計画』を作成中であるとの報告を受けております。つきましては、頂いたご意見は本答申ではなく、上記計画の検討において反映されるよう、本審議会における審議内容と併せて事務局を通して担当課にお伝えさせていただきます。</p>
	<p>※P115 公衆便所について</p> <p>現在の公衆便所は個室が狭く薄暗く、清潔さが感じられません。コロナ禍対策も含め、改修の際はぜひ自動水栓、多機能トイレを設置していただきたいです。</p>	<p>公園公衆便所につきましても公園施設として『(仮称)公園施設長寿命化計画』において検討される予定であることから、本ご意見につきましても事務局を通して担当課にお伝えさせていただきます。</p>